

人事行政の運営等の状況を公表します。

町職員の給料、手当、勤務時間等は、地方公務員法の規定に基づき、条例で定められています。幸田町の人事行政における公平性及び透明性を高めるため、町民の皆様には次の状況を公表します。

問合せ：人事秘書課人事秘書グループ 内線323・324

1 職員の任免及び職員数に関する状況について

(1) 職員採用の状況(平成28年度実施)

職種	受験者数			採用者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
一般事務職	42人	17人	59人	5人	2人	7人
保育士	4人	26人	30人	0人	5人	5人
消防職	15人	0人	15人	4人	0人	4人
土木技術職	2人	0人	2人	2人	0人	2人
保健師	1人	5人	6人	0人	3人	3人

(2) 職員の退職の状況(平成28年度)

単位：人

区分	退職理由				計
	定年	応募認定	自己都合	その他	
人数	9人	7人	6人	0人	22人

(3) 部門別職員数の状況(各年度4月1日現在)

単位：人

区分 部門	職員数			対前年増減数		平成29年の主な増減理由
	平成27年	平成28年	平成29年	平成28年	平成29年	
一般行政部門	議会	3	3	3	0	0
	総務	59	63	60	4	▲3 退職者不補充 課内体制整備に伴う減員
	税務	17	18	18	1	0
	民生	101	103	104	2	1 育休代替による増員
	衛生	16	15	16	▲1	1 業務拡充による増員
	農水	11	11	11	0	0
	商工	4	3	3	▲1	0
	土木	24	24	22	0	▲2 課内体制整備及び事業完了に伴う減員
小計	235	240	237	5	▲3	
特別行政部門	教育	22	21	22	▲1	1 課内体制整備に伴う増員
	消防	54	55	56	1	1 欠員補充による増員
	小計	76	76	78	0	2
普通会計計	311	316	315	5	▲1	
公営企業等会計部門	水道	8	8	8	0	0
	下水道	5	6	6	1	0
	その他	14	13	14	▲1	1 課内体制整備に伴う増員
	小計	27	27	28	0	1
合計	338	343	343	5	0	

備考

- 1 公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療の部門も含まれます。
- 2 職員数は、町長及び副町長を除いています。

2 職員の給与の状況について

(1) 人件費の状況(平成28年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成29年3月末現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
平成28年度	40,677人	149億5595万円	6億3018万円	31億5973万円	21.1%

備考 人件費には、特別職、嘱託員、各種委員等に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(特別職を除く。)

区分	職員数 (A)	給与			計 (B)	1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	与 期末手当・勤勉手当		
平成29年度 当初予算	327人	11億9035万円	2億9319万円	4億9700万円	19億8054万円	606万円

備考 職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 職員の初任給の状況

区分	初任給
一般行政職 大学卒	184,800円
一般行政職 高校卒	150,500円

(4) 平均給料月額、平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	299,300円	38歳3か月
技能労務職	237,600円	49歳1か月

(5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

区分	経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年
一般行政職 大学卒	282,100円	326,000円	372,500円
一般行政職 高校卒	—	—	368,600円

備考 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

(6) 一般行政職の級別職員の状況(平成29年4月1日現在)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長・監	課長・主幹	課長補佐	主任主査	主査	主事・技師	主事・技師	
職員数	8人	24人	32人	15人	28人	37人	36人	180人
構成比	4.4%	13.3%	17.8%	8.3%	15.6%	20.6%	20.0%	100.0%

備考 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7) 職員手当の状況(平成29年4月1日現在)

区分	支給の内容	平成28年度支給実績														
		支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給年額												
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 月額10,000円 配偶者配偶者以外の扶養親族 1人につき月額6,500円 配偶者がいない場合の扶養親族 そのうち1人について月額10,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき月額5,000円 	37,247,997円	145人	256,883円												
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家(借間) 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じ支給 最高月額27,000円 	13,382,305円	46人	290,920円												
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 部長級 88,500円 ・次長級 72,700円 課長級 62,300円 ・主幹級 45,700円 	41,094,185円	55人	747,167円												
時間外勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 	97,857,171円	275人	355,844円												
地域手当	<ul style="list-style-type: none"> 給料、扶養手当及び管理職手当の3パーセントを支給 	38,090,158円	328人	116,129円												
特殊勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 危険、困難、不快等の特殊な勤務をした職員に支給(税務手当、消防業務手当、救急救命業務手当等) 	1,553,850円	54人	28,775円												
期末手当 勤勉手当	<ul style="list-style-type: none"> 支給割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分</td> <td>0.80月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分</td> <td>0.90月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.600月分</td> <td>1.70月分</td> </tr> </tbody> </table>		期末手当	勤勉手当	6月期	1.225月分	0.80月分	12月期	1.375月分	0.90月分	計	2.600月分	1.70月分	471,915,212円	336人	1,404,510円
	期末手当	勤勉手当														
6月期	1.225月分	0.80月分														
12月期	1.375月分	0.90月分														
計	2.600月分	1.70月分														
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関利用者 1か月当たりの運賃相当額を支給 最高月額 55,000円 自動車等の交通用具使用者 <ul style="list-style-type: none"> 2km未満 0円 2km以上 5km未満 4,800円 5km以上 10km未満 7,800円 10km 8,500円 10km以上は1kmごとに800円を加算 	21,633,428円	230人	94,058円												

※職務の級等による加算措置があります。

退職手当	・支給率				
		自己都合	応募認定・定年		
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分		
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分		
	勤続35年	41.325月分	49.59月分		
	最高限度	49.59月分	49.59月分		
	・そのほか加算措置				
	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)				
			391,807,707円	22人	17,809,441円

(8) 特別職の給料・報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

区分	報酬等の月額	期末手当	
町長	860,000円	6月期	1.55月分
副町長	670,000円		
議長	420,000円	12月期	1.70月分
副議長	330,000円		
議員	300,000円	計	3.25月分

3 職員の勤務時間・その他の勤務条件の状況について

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午~午後1時

(2) 主な休暇の種類

区分	付与日数	
年次休暇	1年当たり20日	
病気休暇	3か月を超えない範囲内で必要と認められる期間	
主な特別休暇	結婚休暇	連続する5日の範囲内の期間
	産前休暇	予定日までの6週間(多胎妊娠の場合にあつては、14週間)
	産後休暇	出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間
	妻の出産	2日の範囲内の期間
	育児参加	妻の産前休暇又は産後休暇の期間において、5日の範囲内の期間
	子の看護	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員に対し、5日の範囲内の期間
	忌引	親族に応じ、1日から7日までの連続する日数の範囲内の期間
	父母の追悼	1日の範囲内の期間
	夏季休暇	7月から9月までの期間内における6日の範囲内の期間
介護休暇	連続する6か月の範囲内	
組合休暇	30日の範囲内	
育児休業	3歳に満たない子を養育するため、子が3歳に達する日までの期間の範囲内	

(3) 年次休暇の取得状況(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

総付与日数(A)	総取得日数(B)	対象職員数(C)	平均取得日数(B/C)	取得率(B/A)
12,414日	3,016日	327人	9.2日	24.3%

(4) 育児休業及び部分休業の取得状況(平成29年4月1日現在)

育児休業取得状況				平成28年度中新たに育児休業を取得した者			
育児休業取得者数		部分休業取得者数		育児休業取得者数		部分休業取得者数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
0人	12人	0人	3人	0人	5人	0人	1人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況について(平成28年度)

区分	人数	区分	人数
分限処分(休職)	1人	懲戒処分	0人

5 職員のサービスの状況について

(1) サービス制度に関する研修等の実施状況

地方公務員法に定められた町職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修、階層別研修等の際に、サービス制度に係る研修を実施しています。また、随時通知文等でサービス規律の徹底を図っています。

(2) 営利企業等への従事許可の状況

区 分	件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員の地位を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする私企業を営むもの(農業、不動産貸与等を含む。)	2件
報酬を得て事業又は事務に従事するもの	27件
計	29件

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況について

(1) 研修の状況(平成28年度)

研 修 区 分	研 修 内 容	参加人数
市町村振興協会研修センター	課長補佐、法制執務、地方税等の20コース	47人
西三河7市町職員研修協議会	新採後期、一般前期、現任係長等の5コース	55人
部内研修(町実施研修)	新採、政策課題研修等の7コース	305人
部外研修(民間研修機関研修)	地方公営企業会計入門等の5コース	7人
自治大学校	第3部特別課程	1人
国際文化アカデミー/市町村アカデミー	地域経営塾、地域産業のイノベーション	2人
名古屋大学	減災連携研究センター受託研究員 未来社会創造機構受託研究員	2人
愛知県市町村職員共済組合	メンタルヘルス(現場リーダー・管理職)	2人

(2) 勤務成績の評定の状況

幸田町職員定数条例第1条に規定する職員を対象に実施しています。職務若しくは責任を遂行した実績、能力又は適格性を記録し、人事管理の合理化及び公務能率の増進を図ります。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況について

(1) 共済組合負担金(平成28年度)

金 額	1人当たりの負担金額
3億7971万円	1,107,029円

(2) 職員互助会(平成28年度)

金 額	会員数	1人当たりの公費負担額
4,560,000	490人	9,306円

(3) 職員の健康管理に関する事業の実施状況(平成28年度)

区 分	受診者数
定期健康診断	132人
人間ドック	199人
脳ドック	28人

(4) 公務災害の状況(平成28年度)

通勤災害	公務災害
0件	4件